（参考）	23,154	23,326	24,796	23,542	6,960	8,042	8,520	10,788
民需（携帯電話を除く）	（−0.8）〔−23.8〕	（0.7）〔−8.9〕	（6.3）〔2.9〕	（−5.1）〔1.2〕	（−18.5）〔−15.4〕	（15.6）〔8.6〕	（5.9）〔16.1〕	（26.6）〔33.8〕
（参考）	18,831	19,327	20,246	20,224	6,293	6,675	7,103	7,900
民需（船舶・電力・携帯電話を除く）	（0.9）〔−28.3〕	（2.6）〔−13.1〕	（4.8）〔1.3〕	（−0.1）〔7.9〕	（−13.3）〔8.3〕	（6.1）〔3.9〕	（6.4）〔17.7〕	（11.2）〔25.5〕

（備考）　1．季節調整系列は個別に季節調整を行っているため、需要者別内訳の合計は全体の季節調整値とは一致しない。

2．四半期は合計額、（　）内は対前期（月）増減率、〔　〕内は原系列による対前年同期（月）増減率。

民需の業種別機械受注の伸び

（単位：％）

	平成21年7～9月	10～12月	22年1～3月	4～6月	22年5月	6月	7月	8月
Ⅰ製造業計	−6.6	16.8	14.2	−8.6	−13.5	9.9	10.1	12.5
1食品製造業	−10.3	14.8	−18.7	5.2	−28.7	75.1	12.3	−39.5
2繊維・衣服製造業	10.4	6.6	−0.2	15.9	−2.8	−0.7	22.3	−4.6
3パルプ・紙・紙加工品	22.8	−5.4	27.8	4.5	−19.6	−8.4	−3.5	−27.9
4化学工業	−8.1	15.2	0.9	−12.7	−15.6	70.8	17.1	−18.9
5石油製品・石炭製品	−34.0	−23.4	21.1	34.7	−81.1	209.5	−1.0	62.0
6窯業・土石製品	0.4	−2.4	−8.4	23.0	−61.0	35.8	−9.7	−11.8
7鉄鋼業	7.2	8.8	27.3	−30.0	7.9	43.8	−18.9	101.6
8非鉄金属	−63.2	−8.4	46.0	−19.9	−24.4	−11.9	−19.0	272.0
9金属製品	12.8	32.9	11.7	−12.6	6.3	26.3	−6.0	−1.4
10一般機械	−17.7	35.0	17.2	8.2	1.4	−2.3	10.7	5.4
11電気機械	8.1	10.3	15.4	−5.8	−30.0	9.7	6.8	22.7
12情報通信機械	−3.1	46.2	5.0	−22.0	−14.9	35.9	11.8	−3.0
13自動車・同付属製品	−1.8	19.6	23.5	7.5	3.7	0.0	4.5	−16.8
14造船業	5.2	−14.4	101.0	−61.3	−5.5	37.1	−20.2	64.5
15その他輸送用機械	−5.2	21.8	−0.8	−14.1	41.2	−18.2	7.7	59.9
16精密機械	28.3	114.9	−34.1	18.2	0.8	17.2	0.5	5.9
17「その他製造業」	0.6	31.4	−7.4	3.7	8.1	10.3	−7.4	−0.3
Ⅱ非製造業計	−3.0	−5.3	−4.6	3.6	−9.5	6.3	4.9	30.8
18農林漁業	20.4	−2.1	1.0	−11.5	−5.8	−5.5	4.9	3.1
19鉱業	50.7	−4.0	17.8	0.8	20.8	37.5	−61.7	223.3
20建設業	10.3	−4.7	24.6	−12.9	25.3	6.6	2.0	−2.4
21電力業	−21.2	−3.9	7.1	−16.4	−14.8	43.4	4.5	79.0
22運輸業	2.0	−2.5	−1.9	7.5	−34.2	2.3	0.1	29.2
23通信業	−5.9	−8.9	−8.9	8.5	2.2	−6.4	3.4	−1.1
24卸売・小売業	3.7	8.6	−8.1	−5.2	−1.7	−11.4	24.6	8.4
25金融・保険業	7.9	−18.0	22.2	−4.9	3.9	−8.6	28.3	−18.0
26不動産業	9.0	−22.8	−6.1	1.9	−46.0	83.9	28.2	62.2
27情報サービス業	2.1	−2.2	−6.5	15.0	4.6	−18.7	−12.7	47.0
28リース業	16.1	8.4	−19.6	22.9	−7.9	95.2	−18.5	−56.2
29「その他非製造業」	4.9	−2.3	−2.4	5.4	−3.1	−6.6	8.4	74.5

（備考）　1．季節調整系列の対前期（月）増減率。

2．「情報サービス業」には、「新聞・出版業」を含む。

公　告

諮　詢　事　項

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成22年10月21日

東北地方整備局長　青山　俊行

1　処分をした年月日　平成22年10月１日

2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　福浜大一建設株式会社　佐藤　　毅　福島県いわき市小名浜字中原16―１　国土交通大臣（特―18）第16611号

3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業、造園工事業に関する特定建設業の許可）

4　処分の原因となった事実　平成22年９月７日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２２年（家）第４０９号

和歌山県東牟婁郡串本町串本1800

申立人　串本町

本籍兵庫県西宮市六湛寺町61番地、最後の住所兵庫県宝塚市野上４丁目10番１号、死亡の場所兵庫県西宮市、死亡年月日平成17年６月16日、出生の場所兵庫県西宮市、出生年月日昭和３年10月27日、職業画家

被相続人　亡　藤飯　治平

事務所大阪市北区中之島３丁目２番４号朝日新聞ビル11階　玉越法律事務所

相続財産管理人　弁護士　玉越　久義

神戸家庭裁判所伊丹支部

平成２２年（家）第１５７９号

神戸市中央区浪花町62番地の１

申立人　兵庫県信用保証協会

本籍兵庫県姫路市的形町的形4111番地２、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所兵庫県姫路市、死亡年月日平成22年２月19日、出生の場所兵庫県印南郡的形村、出生年月日昭和22年５月28日、職業不明

被相続人　亡　泉　　清

事務所神戸市中央区海岸通８番　神港ビル２階　神戸ブルースカイ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　木村倫太郎

神戸家庭裁判所姫路支部

平成２２年（家）第１６５４号

兵庫県たつの市揖西町住吉323番地

申立人　井田　一良

本籍兵庫県たつの市揖西町住吉319番地、最後の住所兵庫県姫路市東山177番地１エルグランド205号、死亡の場所兵庫県姫路市、死亡年月日平成22年１月19日、出生の場所兵庫県龍野市、出生年月日昭和26年６月６日、職業配送業

被相続人　亡　井田　　守

事務所兵庫県姫路市三左衛門堀東の町78有交ビル３階　有田法律事務所

相続財産管理人　弁護士　有田　尚徳

神戸家庭裁判所姫路支部

平成２２年（家）第１１７５号

東京都新宿区水道町３番１号

申立人　株式会社住宅債権管理回収機構

代表者代表取締役　宍戸　信哉

本籍岡山県倉敷市中島1564番地９、最後の住所岡山県倉敷市中島44番地11、死亡の場所岡山県倉敷市、死亡年月日平成19年11月24日、出生の場所岡山県都窪郡中庄村、出生年月日昭和10年３月20日、職業不明

被相続人　亡　坪井千代子

事務所岡山県倉敷市大島510―19リンケージ藤波ビル１階大熊法律事務所

相続財産管理人　弁護士　大熊　裕司

岡山家庭裁判所倉敷支部

平成２２年（家）第３０３５６号

広島県廿日市市上平良342番地４

申立人　山口　眞弓

本籍広島県竹原市竹原町1499番地の14、最後の住所名古屋市名東区猪高町大字上社字鋳物師洞111番地の１、死亡の場所名古屋市昭和区、死亡年月日昭和56年５月19日、出生の場所広島県賀茂郡竹原町1778番地、出生年月日昭和５年12月26日、職業不詳

被相続人　亡　仲本　　務

事務所広島市中区八丁堀１番17号

相続財産管理人　村越　和也

広島家庭裁判所